

各 位

会社名 GMO ホスティング&セキュリティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 青山 満
(コード番号 3788 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営企画室室長 閑野倫有
(TEL 03-6415-7160)

当社の連結子会社であるマイティーサーバー株式会社による インタードットネット株式会社の事業譲受に関するお知らせ

当社の連結子会社であるマイティーサーバー株式会社は、平成 20 年 8 月 14 日開催の取締役会において、インタードットネット株式会社のマネージドハウジング、ホスティングサービス事業を譲り受ける「基本契約」を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

当社グループは、1996 年の事業開始以来、国内最大級規模のホスティングサービス事業者として、様々な販売チャネルを有し、幅広い事業者に多様なサービスを提供しております。また、マイティーサーバー株式会社は、当社の 100%連結子会社として 2005 年 3 月に設立、専用ホスティングサービスの販売に特化した戦略子会社です。

一方、インタードットネット株式会社は、ISP 事業者として培った高い技術力を活かし、高品質なマネージドハウジングサービスを主力サービスとして提供しております。

日本のホスティングサービス市場では、共用ホスティングサービスが主力となっておりますが、今後は、自社運用サーバーの運用管理コスト削減ニーズの高まりや、セキュリティ対策の高度化等により、マネージドホスティングサービス(※)の高い成長が見込まれております。先行する米国においては、マネージドホスティングサービスの 2008 年市場規模は 3,413 百万ドルとなる見通しで、ホスティングサービス市場全体の 58%を占めると推定されております(出典: IDC 「U.S. Web Hosting Services 2006-2010 Forecast (Doc. # 201639)」 2006 年 5 月)。

今回の事業譲受により、インタードットネット株式会社のマネージドハウジングサービス分野における高い技術力と、マイティーサーバー株式会社の専用ホスティングサービス事業におけるマーケティング力が一つとなり、お客さまに対して高品質で多様なマネージドホスティングサービスを提供することが可能となります。また、同時にコストの集約が図れ、よりご利用いただきやすいサービス価格での提供が可能となります。

以上の理由から、インタードットネット株式会社の事業を譲り受け、今後の成長分野であるマネージドホスティングサービスに注力することが、ホスティングサービスの安定した成長につながると判断し、事業譲受に至ったものです。

※マネージドホスティングサービスとは、お客さまにかわって、ネットワーク並びにサーバーの構築、監視・運用・保守を行うサービスです。

2. 事業譲受の内容

(1) 譲受け部門の内容

インターネットドットネット株式会社のホスティングサービス事業

(2) 譲受け部門の経営成績

	平成 18 年 12 月期	平成 19 年 12 月期	平成 20 年 6 月期 (中間期)
売 上 高	241,689 千円	247,160 千円	133,906 千円
経 常 利 益	△48,770 千円	△12,225 千円	18,207 千円

(3) 譲受け資産、負債の項目および金額（平成 20 年 6 月 30 日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	34,371 千円	流動負債	18,982 千円
固定資産	15,900 千円		
合 計	50,271 千円	合 計	18,982 千円

譲受け資産、負債の項目および金額については、現在精査中であり、現時点では確定しておりません。

(4) 譲受け価額および決済方法

譲受価額…420 百万円（予定）

決済方法…当事者間で別途協議の上決定します。

3. インタードットネット株式会社の概要（相手会社の概要）

- (1) 商 号 インタードットネット株式会社
- (2) 主な事業内容 マネージドハウジングサービス、ホスティングサービス事業
- (3) 設立年月日 1987 年 3 月
- (4) 本店所在地 東京都品川区東品川二丁目 2 番 20 号天王洲郵船ビル
- (5) 代 表 者 村野雄一
- (6) 資 本 金 2 億 4,110 万円
- (7) 従 業 員 数 14 名
- (8) 大株主構成および持株比率 Global Security Holding Company, S.L. 57.0%
- (9) 当社との関係 人的・資本関係及び取引関係はありません。

4. 日程

平成 20 年 9 月 8 日 事業譲渡契約書締結（予定）

平成 20 年 10 月 1 日 事業譲受日（予定）

5. 会計処理の概要

譲受資産及び負債は適正な帳簿価額で引き継ぎ、譲受価額との差額は「のれん」に計上し、5 年間で均等償却する予定です。

6. 今後の見通し

平成 20 年 12 月期の業績に与える影響は軽微であります。

以上